

第11次甲賀市交通安全計画【概要版】

第11次甲賀市交通安全計画について

- 位置づけ** 交通安全対策基本法第26条第1項の規定により、第11次滋賀県交通安全計画に基づき甲賀市交通安全対策会議が定める、市域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱で、交通安全対策の総合的かつ長期的な推進を図るための計画
- 期 間** 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 重点課題**
- ・高齢者及び子どもの安全確保
 - ・歩行者及び自転車の安全確保
 - ・生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保

基本理念

「交通事故のない安全・安心なまち甲賀市」の実現を目指して

- ◇高齢化の進展への適切な対応、子ども、高齢者、障がい者等市民全てに対してのより一層の安全確保、さらに、新型コロナウイルス感染症対策等の様々な取組が必要とされる中、時代のニーズに応える交通安全の取組が一層求められています。
- ◇本市は、「道路交通の安全」、「鉄道交通の安全」、「踏切道における交通安全」の3つの安全を中心に、交通事故による死者数の一層の減少とともに、事故そのものの減少に向けた取組を行い、究極的には「交通事故のない安全・安心なまち甲賀市」の実現を目指します。



◆ 計画の考え方 ◆

- ①市民ぐるみの交通安全活動の展開**
 - ・市民の主体的な交通安全活動の積極的な展開
- ②自動化等に係る安全対策と普及啓発、情報の活用**
 - ・自動化、省力化の進展の中での、安全教育の徹底
 - ・衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術導入に関する普及啓発の促進
 - ・情報分析による効果的な取組の推進
- ③救助・救急活動及び被害者支援の充実**
 - ・迅速な救助・救急活動体制の充実
- ④新型コロナウイルス感染症の影響の注視**
 - ・ライフスタイルや交通行動への影響に伴う交通事故発生状況や事故防止対策への影響の注視
 - ・必要な対策に臨機に着手

道
路
交
通

基本的な考え方

道路交通事故のない甲賀市を目指して

従来の交通安全対策を基本としつつ、経済社会情勢や交通情勢の変化への対応や、交通事故に関する情報収集等から、より効果的な対策への改善を図る。
高齢化社会への対応と子育てを応援する社会の実現等、時代のニーズに応える新たな施策を一層推進する。

鉄
道
交
通

鉄道交通事故のない甲賀市を目指して

市民が安心して利用できる一層安全な鉄道交通を目指し、重大な列車事故やホームでの事故への対応等、各種の安全対策を総合的に推進する。

踏
切
道

踏切事故のない甲賀市を目指して

踏切事故は長期的には減少傾向だが、改良すべき踏切道がなお残されており、引き続き踏切事故防止対策を推進する。

目 標

24時間死者数
年間 3人以下
交通事故重傷者数
年間 12人以下

鉄道事故 ゼロ

踏切事故 ゼロ

対策を進める重点と安全施策

<重点>

- ①高齢者及び子どもの安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全確保
- ③生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保
- ④交通ルールの周知徹底
- ⑤先端技術の活用推進
- ⑥交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- ⑦地域が一体となった交通安全対策の推進

<施策>

- | | |
|-------------|---------------|
| ①道路交通環境の整備 | ②交通安全思想の普及徹底 |
| ③車両の安全性の確保 | ④道路交通秩序の維持 |
| ⑤救助・救急活動の充実 | ⑥交通事故被害者支援の推進 |

<重点>

- ①重大な列車事故の未然防止
- ②利用者等の関係する事故の防止

<施策>

- | | |
|-------------|--------------|
| ①鉄道交通環境の整備 | ②安全に関する知識の普及 |
| ③救助・救急活動の充実 | |

<重点>

- ①それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

<施策>

- | | |
|--------------|------------|
| ①踏切道の構造の改良促進 | ②踏切保安設備の整備 |
| ③安全に関する知識の普及 | |